

三島市都市計画道路整備プログラム

令和5年3月策定

■ 都市計画道路整備プログラムとは

都市計画道路は、良好な都市空間を形成するために、将来の都市の発展状況や交通需要を踏まえて、位置、経路、幅員などを定めて計画された道路です。円滑な交通機能の確保はもとより、物流の向上、土地利用の促進などによる地域産業の活性化や、避難路や緊急物資の輸送路としての災害対策など、市民生活と産業活動に欠かせない大切な機能を果たします。

都市計画道路整備プログラムは、都市計画道路のうち未整備の区間を対象に、費用便益比、道路の機能面、都市政策面等から整備の必要性を客観的に評価し、限られた財源の中で、優先的に整備すべき区間や整備時期を示すものです。

都市計画道路整備プログラムを策定し、広く公表することで、事業の透明性、合理性の確保を図り、効果的で効率的な道路整備を推進することを目的としています。

■ 三島市の都市計画道路

三島市には現在、総延長 32,990m、19 路線(高規格幹線道路を除く。)の都市計画道路が計画されています。そのうち 31,330m の区間が整備済み(暫定的整備を含む)又は事業中である一方で、未整備の区間が 1,660m となっています。

都市計画道路整備状況(令和5年3月末現在)

単位: m

道路番号	都市計画道路名	代表幅員	機能分類	計画	改良済 ※1	概成済 ※2	未改良 ※3	事業中 ※4	未整備 ※5
①	3・1・55 東駿河湾環状線(萩)	57	主要幹線	450	450	0	0	0	0
②	3・2・1 中央幹線 ※国道1号	32	主要幹線	4,330	1,780	1,020	1,530	0	0
③	3・2・54 東駿河湾環状線(大場)	39	主要幹線	490	490	0	0	0	0
④	3・3・7 谷田幸原線	25	主要幹線	3,660	310	2,440	0	910	0
⑤	3・3・10 沼津三島線	27	主要幹線	40	0	0	0	0	40
⑥	3・3・60 三島函南線※国道136号	27	主要幹線	3,280	410	2,870	0	0	0
⑦	3・4・11 西間門新谷線	18	主要幹線	920	330	0	0	590	0
⑧	3・4・27 小山三軒家線	16	幹線	2,620	1,000	0	0	0	1,620
⑨	3・4・30 東本町幸原線	16	主要幹線	3,120	950	1,840	300	30	0
⑩	3・4・31 祇園原線	16	幹線	2,370	2,300	70	0	0	0
⑪	3・4・45 三島駅北口線(1)	20	主要幹線	140	110	30	0	0	0
⑫	3・4・64 三島裾野線	19	主要幹線	1,870	70	220	1,580	0	0
⑬	3・4・67 下土狩文教線	21	主要幹線	580	300	0	0	280	0
⑭	3・4・69 三島駅北口線(2)	18	主要幹線	1,430	590	300	0	540	0
⑮	3・5・35 川原ヶ谷八幡線	15	幹線	2,020	2,020	0	0	0	0
⑯	3・5・38 南町文教線	15	幹線	2,130	1,940	0	190	0	0
⑰	3・5・39 三島駅前通り線	15	幹線	220	220	0	0	0	0
⑱	3・5・53 谷田玉沢線	12	幹線	2,890	2,890	0	0	0	0
⑲	3・6・48 水上線	11	幹線	430	430	0	0	0	0
19路線合計				32,990	16,590	8,790	3,600	2,350	1,660
⑳	1・4・1 東駿河湾環状線	21	高規格幹線	9,450	9,450	0	0	0	0
㉑	1・4・3 伊豆縦貫自動車道	21	高規格幹線	300	0	0	0	300	0
21路線合計				42,740	26,040	8,790	3,600	2,650	1,660

※1 改良済… 都市計画決定どおりに整備され、一般の通行の用に供している区間。(事業中区間を除く。)

※2 概成済… 改良済以外の区間のうち、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する道路)が存在する区間。(事業中区間を除く。)

※3 未改良… 改良済、概成済以外の区間のうち、概ね計画幅員の2/3以下の道路が存在する区間。
(事業中区間を除く。)

※4 事業中… R5.3月現在、社会資本総合整備計画に位置づけがあり、事業中の区間。

(但し、三島駅北口線については、主要地方道三島裾野線に接続することにより事業効果が発現することから、最終工区となる次期工区についても事業中と見なすこととする。)

※5 未整備… 改良済、概成済、未改良、事業中を除く区間。

注:社会資本の整備等に関して地方自治体が作成する計画で、この計画に基づく事業は、国の社会資本整備総合交付金又は防災・安全交付金の交付対象となる。

■ 都市計画道路整備プログラムの対象路線

三島市の都市計画道路 21 路線のうち、都市計画決定どおりに整備されている区間、及び全国的な自動車交通網を構成し上位の計画に位置付けられる高規格幹線道路((都)東駿河湾環状線、(都)伊豆縦貫自動車道)を除く路線を、本プログラムの対象とします。

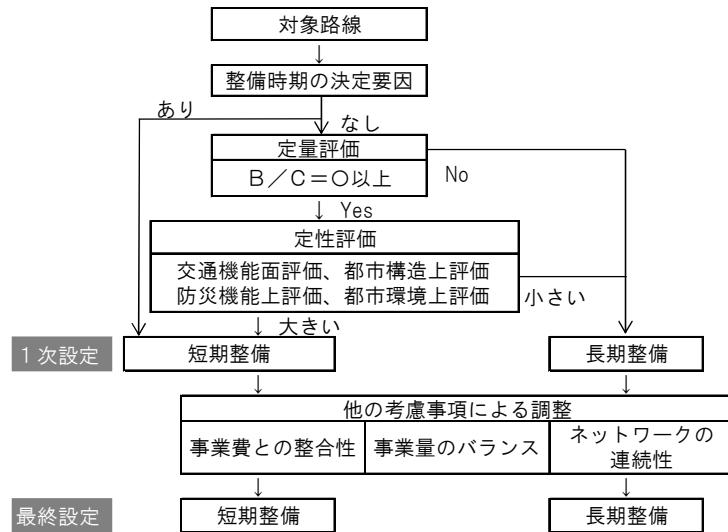
■ 都市計画道路整備プログラムの期間

対象路線(区間)について、交通機能の幹線性、費用便益比、都市構造上の位置づけ、防災機能、都市景観などの要因を評価し、短期整備、長期整備に分けるものとし、短期整備は概ね 5 年以内に整備に着手又は終了するもの、長期整備は短期整備完了後に着手するものとします。

○短期整備… 今後 5 年間で着手
(令和 5(2023)年度～
令和 9(2027)年度)

○長期整備… 短期整備完了後に着手

■ 評価の方法



概成済み区間については、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道が存在し、交通ネットワークの必要最低限の機能を有しており、未整備区間と比較して整備優先度が低いことから、本評価を行わず、長期整備に位置付けることとする。

■ 三島市の都市計画道路の現状と課題

1 幹線道路の渋滞

市内の主な幹線道路は都市計画決定され、都市計画道路となっているが、これらの幹線道路の多くが市街地にあり、都市計画決定の幅員に整備されていない路線も多いため、郊外や他市町からの流入・通過車両により、市街地では慢性的な交通渋滞が発生しています。都市間及び拠点間の連携、地域内の交通の円滑化を図る



■ 都市計画道路整備の方針

本市は、沼津市、長泉町及び清水町とともに構成する東駿河湾広域都市計画区域において、幹線道路を中心とした都市圏の骨格軸を強化し、交通混雑の緩和、交通の円滑化による都市間及び拠点間の連携強化を図るとともに、土地利用施策と一体となった交通体系の整備を図るため、以下の方針により都市計画道路の整備を推進する。

- 1 他市町への通過交通や市街地と郊外を往来する交通を迂回させ、市街地への交通の流入を減らすため、2市2町の市街地を環状に形成する道路（（都）谷田幸原線、（都）西間門新谷線等）の整備を行う。
- 2 中心市街地で集中発生する交通を処理するため、市街地の骨格を形成する道路（（都）下土狩文教線、（都）小山三軒家線、（都）東本町幸原線等）の整備を行う。
- 3 地域内交通の円滑な流動を促進し、市街地と郊外との連絡強化や郊外の利便性の向上を図るため、市街地から郊外へと放射状に延びる道路（（都）三島駅北口線、（都）三島裾野線等）の整備を行う。
- 4 県東部の広域的な交通結節点である新幹線三島駅の機能を強化し、駅周辺の高次都市機能の形成を促すため、三島駅北口へのアクセス道路（（都）三島駅北口線、（都）下土狩文教線、（都）沼津三島線等）の整備を行う。

■ 整備優先度の設定

1 事業中の区間（4路線・5区間）

- (1)三島市、沼津市、清水町及び長泉町の2市2町を連絡する都市内主要幹線道路となる（都）谷田幸原線、（都）西間門新谷線の整備を進めます。
- (2)県東部の広域的な交通結節点である新幹線三島駅北口へのアクセス道路となる（都）下土狩文教線、（都）三島駅北口線の整備を進めます。

都市計画道路	区間	方針
1 3・3・7 谷田幸原線	市道徳倉文教線交点～市道幸原富士ビル ツジ線交点（402m）	新東名高速道路と国道1号をつなぐアクセス道路として、通過交通を排除し市街地内の交通混雑を緩和するとともに、沿道土地利用の促進による地域産業の活性化を図る。
	市道幸原富士ビルツジ線交点～（主）三島 裾野線交点（510m）	
2 3・4・11 西間門新谷線	市道新谷14号線交点～国道136号交点 (530m)	通過交通等による市街地の交通混雑を緩和するとともに、国道1号のバイパス的な役割を担う。
3 3・4・67 下土狩文教線	長泉町行政境（文教町1丁目）～（主）三島 裾野線交点（574m）	三島駅北口と市北東部方面へのアクセスを円滑にするとともに、県東部の交通結節点である三島駅の機能強化、駅北口周辺の高次都市形成を促す。
4 3・4・69 三島駅北口線	市道幸原萩線交点～（主）三島裾野線交点 (484m)	三島駅北口と市北部方面とのアクセス道路で、渋滞が著しい主要地方道三島裾野線等の南北道路の交通混雑緩和を図る。

なお、（都）三島裾野線の施工延長約30mは、（都）谷田幸原線（徳倉第2工区）の施工に合わせて、交差点付近の整備を行う。

2 長期整備の区間（10路線）

- (1)（都）沼津三島線は、三島駅北口広場と沼津市北部を結び広域圏の新たな東西軸となる総延長2,810mの路線であるが、三島市内での道路延長は約40mであり、三島市単体の整備では事業効果は限定的で、費用対効果が低いため、長泉町方面からの整備に合わせて整備を行うものとし、長泉町の都市計画道路整備プログラムを踏まえ、長期整備とする。
- (2)（都）小山三軒家線は、（主）三島裾野線から国道1号までの1,620mの区間が未整備となっているが、事業区域が中心市街地であるため、事業費が大きく、短期整備の路線と比較して費用対効果が低いため、長期整備とする。
- (3)（都）中央幹線ほか8路線の概成済み区間については、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道が存在し、交通ネットワークの必要最低限の機能を有しており、未整備区間と比較して整備優先度が低いことから、すべて長期整備に位置付けることとする。

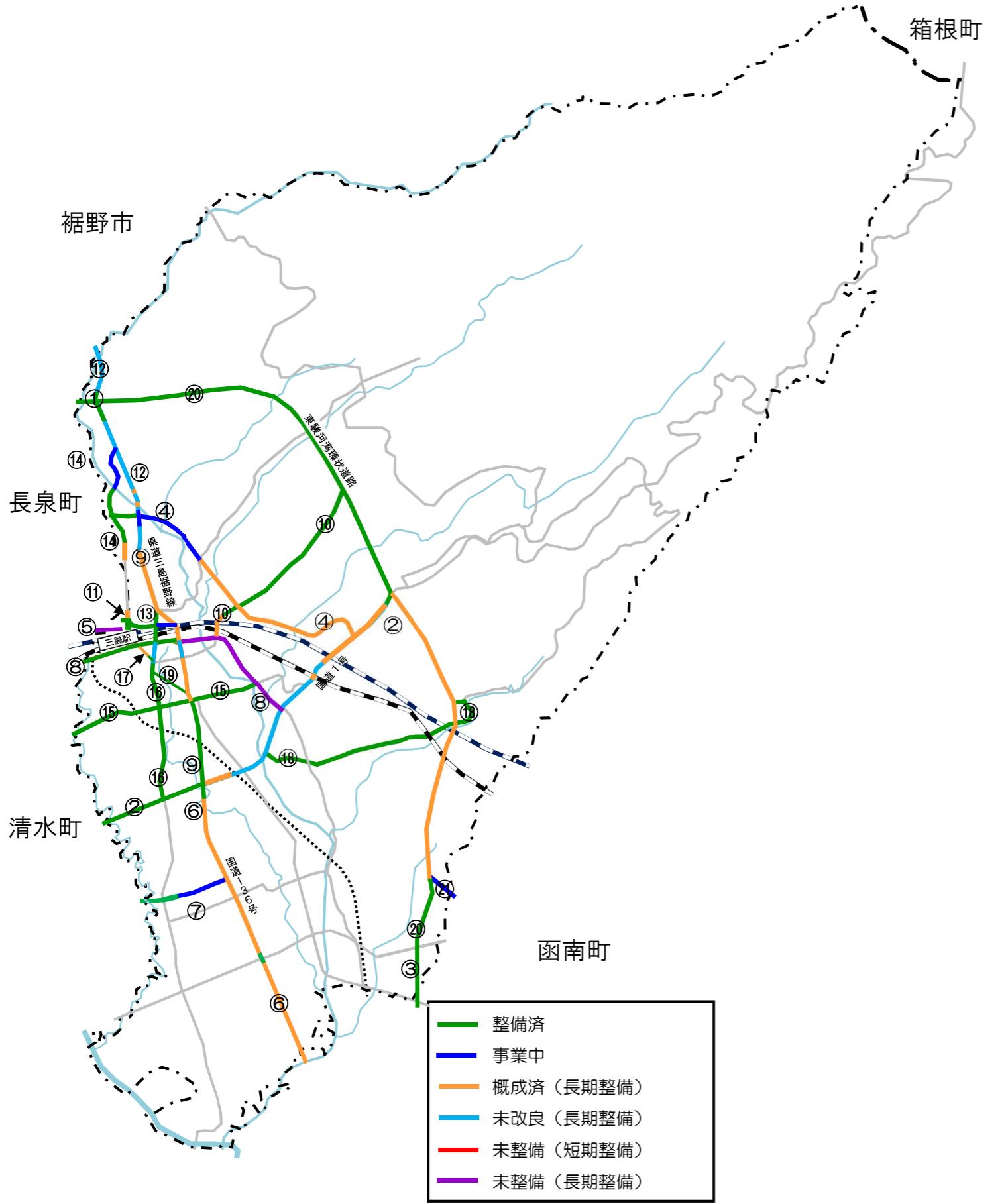
【未整備区間】

	都市計画道路	区 間	方 針
1	3・3・10 沼津三島線	長泉町行政境(文教町1丁目)～三島駅北口広場交点(40m)	三島駅北口にアクセスする広域圏の東西軸として整備を図る。
2	3・4・27 小山三軒家線	国道1号交点(谷田)～(主)三島裾野線交点(1,620m)	国道1号から中心市街地を迂回して三島駅南口にアクセスする幹線道路として整備を図る。

【概成済み区間】

	都市計画道路	区 間	方 針
3	3・2・1 中央幹線	東駿河湾環状道路交点～国道136号交点の内(2,550m)	市街地に集中・発生する交通を処理とともに、周辺市町に伸びる連絡道路として整備を図る。
4	3・3・7 谷田幸原線	国道1号交点～市道徳倉文教線交点(2,440m)	前述
5	3・3・60 三島函南線	国道1号交点～函南町行政境(安久)の内(2,870m)	田方地域への骨格道路として、交通環境の改善と沿道景観の誘導を図る。
6	3・4・30 東本町幸原線	(主)三島富士線交点～(都)谷田幸原線交点(三島市幸原町1丁目)の内(1,840m)	市街地南北の主軸として、また、市街地に集中発生する交通を処理する道路として整備を図る。
7	3・4・31 祇園原線	(都)小山三軒家線交点～市道三島駅北祇園原線交点(70m)	東駿河湾環状道路にアクセスする道路として整備を図る。
8	3・4・45 三島駅北口線	市道文教町一丁目2号線((都)下土狩文教線)交点～長泉町行政境(文教町1丁目)(30m)	前述
9	3・4・64 三島裾野線	(都)谷田幸原線交点～裾野市行政境(萩)の内(220m)	本市の北部地域と裾野市とを結ぶ都市間連絡道路として整備を図る。
10	3・4・69 三島駅北口線	長泉町行政境(文教町1丁目)～市道幸原萩線交点(300m)	前述
11	3・5・38 南町文教線	市道小山三軒家線交点～(主)三島駅停車場線交点(190m)	市街地の南北幹線道路として整備する。

■ 都市計画道路の整備状況及び計画図



都市計画道路整備状況(令和5年3月末現在)

単位: m

	道路番号	都市計画道路名	代表幅員	機能分類	計画	改良済※1	概成済※2	未改良※3	事業中※4	未整備※5
①	3・1・55	東駿河湾環状線(萩)	57	主要幹線	450	450	0	0	0	0
②	3・2・1	中央幹線 ※国道1号	32	主要幹線	4,330	1,780	1,020	1,530	0	0
③	3・2・54	東駿河湾環状線(大場)	39	主要幹線	490	490	0	0	0	0
④	3・3・7	谷田幸原線	25	主要幹線	3,660	310	2,440	0	910	0
⑤	3・3・10	沼津三島線	27	主要幹線	40	0	0	0	0	40
⑥	3・3・60	三島函南線※国道136号	27	主要幹線	3,280	410	2,870	0	0	0
⑦	3・4・11	西間門新谷線	18	主要幹線	920	330	0	0	590	0
⑧	3・4・27	小山三軒家線	16	幹線	2,620	1,000	0	0	0	1,620
⑨	3・4・30	東本町幸原線	16	主要幹線	3,120	950	1,840	300	30	0
⑩	3・4・31	祇園原線	16	幹線	2,370	2,300	70	0	0	0
⑪	3・4・45	三島駅北口線(1)	20	主要幹線	140	110	30	0	0	0
⑫	3・4・64	三島裾野線	19	主要幹線	1,870	70	220	1,580	0	0
⑬	3・4・67	下土狩文教線	21	主要幹線	580	300	0	0	280	0
⑭	3・4・69	三島駅北口線(2)	18	主要幹線	1,430	590	300	0	540	0
⑮	3・5・35	川原ヶ谷八幡線	15	幹線	2,020	2,020	0	0	0	0
⑯	3・5・38	南町文教線	15	幹線	2,130	1,940	0	190	0	0
⑰	3・5・39	三島駅前通り線	15	幹線	220	220	0	0	0	0
⑱	3・5・53	谷田玉沢線	12	幹線	2,890	2,890	0	0	0	0
⑲	3・6・48	水上線	11	幹線	430	430	0	0	0	0
19路線合計						32,990	16,590	8,790	3,600	2,350
⑳	1・4・1	東駿河湾環状線	21	高規格幹線	9,450	9,450	0	0	0	0
㉑	1・4・3	伊豆縦貫自動車道	21	高規格幹線	300	0	0	0	300	0
21路線合計						42,740	26,040	8,790	3,600	2,650
1,660										

※1 改良済… 都市計画決定どおりに整備され、一般の通行の用に供している区間。(事業中区間を除く。)

※2 概成済… 改良済以外の区間のうち、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する道路)が存在する区間。(事業中区間を除く。)

※3 未改良… 改良済、概成済以外の区間のうち、概ね計画幅員の2/3以下の道路が存在する区間。(事業中区間を除く。)

※4 事業中… R5.3月現在、社会資本総合整備計画に位置づけがあり、事業中の区間。(但し、三島駅北口線については、主要地方道三島裾野線に接続することにより事業効果が発現することから、最終工区となる次期工区についても事業中と見なすこととする。)

※5 未整備… 改良済、概成済、未改良、事業中を除く区間。

長期整備計画区間(短期整備完了後に着手)

【未整備区間】

道路番号	都市計画道路	区間
⑤	3・3・10	沼津三島線 長泉町行政境(文教町1丁目)～三島駅北口広場交点(40m)
⑧	3・4・27	小山三軒家線 国道1号交点(谷田)～(主)三島裾野線交点(1,620m)

【概成済み区間】

道路番号	都市計画道路	区間
②	3・2・1	中央幹線 東駿河湾環状道路交点～国道136号交点の内(2,550m)
④	3・3・7	谷田幸原線 国道1号交点～市道徳倉文教線交点(2,440m)
⑥	3・3・60	三島函南線 国道1号交点～函南町行政境(安久)の内(2,870m)
⑨	3・4・30	東本町幸原線 (主)三島富士線交点～(都)谷田幸原線交点(3島市幸原町1丁目)の内(1,840m)
⑩	3・4・31	祇園原線 (都)小山三軒家線交点～市道三島駅北祇園原線交点(70m)
⑪	3・4・45	三島駅北口線(1) 市道文教町1丁目2号線(都)下土狩文教線交点～長泉町行政境(文教町1丁目)の内(30m)
⑫	3・4・64	三島裾野線 (都)谷田幸原線交点～裾野市行政境(萩)の内(220m)
⑭	3・4・69	三島駅北口線(2) 長泉町行政境(文教町1丁目)～市道幸原萩線交点(300m)
⑯	3・5・38	南町文教線 市道小山三軒家線交点～(主)三島駅停車場線交点(190m)